

平成 2 1 年度

施政方針

牧之原市

【はじめに】

2月議会の開会に当たり、所信の一端を含め議会報告をさせていただきます。

今年6月4日、22年間の歳月と1,900億円の巨費を投じて建設を進めてきました「富士山静岡空港」がいよいよ開港を迎えます。建設地決定から、用地取得、さらに建設の是非を問う住民投票問題など、紆余曲折を経て地元の富士山静岡空港が開港します。関係した全ての関係者の皆様のご努力に改めて深く感謝申し上げる次第であります。

厳しい経済状況の中でありますので、市としても、県や空港会社とともに就航が維持できるよう、さまざまな利用促進策を検討してまいりたいと考えております。

牧之原市が誕生して、今年で4年目を迎えます。

景気がこんな状況になることは、予想だにできなかったことでもあります。特に、牧之原市は自動車産業に依存した事業所が多く、極めて影響が大きくなっております。商工会やその他の関係機関などとも連携して、情報の収集と可能な限りの支援体制を組んでまいります。世界・全国を同時に襲っている大不況は、一自治体でどうなるものではありませんが、常に一步先を見通し、市民の生活を守るため議会の皆様や市民と一緒に直近の苦境に挑戦してまいります。

ある昭和一桁生まれの市内の企業家が言いました。「戦後の苦しさはこんなものではなかった！それを考えればこんな状況は何ともない。これまで豊かになりすぎたのだ！」世界がアメリカの借金で沸いていたわけですが、世界の消費を牽引していたアメリカが、借金をして消費する生活を一変させたわけですから、景気が元に戻ることはないと言われております。このような状況が続くという前提で、生き方そのものの考え方を考えてみるべきであり、このような状況を前向きにとらえれば、この時期にこそ、今までやれなかった変革が出来るものと考えております。変えられなかったことが変えられるチャンスかもしれません。

そう言った意味では、牧之原市が経営方針の一つに掲げます「報徳の精神」は正に時になっけています。至誠・勤労・分度・推譲は、誠を尽くし、一生懸命働いて、身の丈にあった生活をして蓄え、人のために貢献する生き方です。景気が右肩上がりでは、真剣になれなかったものが、今世界を挙げてこの生き方を始めようとしています。

先週土曜日に、協働～まきのはらの取り組みについて考えるシンポジウムが開催されました。市民の実行委員会の皆さんと市の職員の皆さんによる協働への1年間の取り組みが発表されました。

昨年のマニフェスト検証大会を契機に始まった合意形成型ワークショップ「男女協

働サロン」によって、多くの市民が直接議論に参加できる仕組みが構築され、さらに勉強会やファシリテーター研修などによって、運営体制の強化と進化が図られております。

このような取り組みが先進的だということで、お出でいただいた北川先生や坂本先生や日詰先生は評価をしてくださいましたが、さらに「協働」の取り組みが広まっていくよう、今後は、それぞれの地域や団体が、男女で課題を学びあって解決していく「男女協働サロン」が、取り組まれていけるよう推進・支援してまいります。あらゆる政策決定のプロセスに市民の皆さんとの協働を進めていくことが、厳しい牧之原市の市政運営に必要なだと確信しております。

【平成21年度当初予算の概要について】

一般会計の当初予算額は、歳入歳出それぞれ173億3,000万円となり、20年度より9億5,000万円、5.2%の減額となります。これに6特別会計を併せた総額は、260億円余りとなります。

まず歳入のうち市税の見通しであります。市の一般会計の歳入予算の約半分を賄う市税は、常に景気に左右されるのが特徴であります。21年度予算作成にあたっては、景気の急激な悪化が地方自治体の財政を直撃していることから、昨年上半期まで好景気に沸いていた主力産業である自動車産業の業績の急激な落ち込みにより、税収見込みは市税総額で81億7,420万2千円となり、前年対比ではマイナス7.2%、金額では6億3,430万円の減となりました。

また、地方交付税は、市税や諸税交付金が大幅に減少することから国の「雇用創出のための地方交付税の増額(1兆円)」を考慮し、臨時財政対策債とともに大幅な増額を計上いたしました。臨時財政対策債の増加は、市債残高の上昇にはなりますが、財政健全化の指針であります「公債費適正化計画」にはほとんど影響はないものと判断をしております。

一方、歳出においては、少子高齢化に伴う扶助費など経常的経費が引き続き、増加傾向にあります。また継続のまちづくり交付金事業や国の直接交付金の採択を受けて、生活道路の渋滞解消に向けた幹線道路事業など長期的な計画のもとに道路網整備の推進を図るほか、保育園の移転新築事業などの耐震化事業も計上いたしました。

また、経営改善に迫られている榛原総合病院への財政支援や、6月に開港される「富士山静岡空港」を活用した事業など、歳出需要が増大いたしました。

これらの財源確保といたしましては、先ほど申し上げました市税や地方交付税、国

県支出金をはじめ、臨時財政対策債を増額し、なお、不足する財源を補うために、財政調整基金を最大限繰入れて、歳入歳出の調整を行い、通年予算を計上いたしました。

21年度完了を目指していた全保育園の耐震化であります。坂部保育園と地頭方保育園が最長で1年工事着手が遅れることとなりました。その他多くの新規事業を見送りせざるを得ない事態となりました。財政状況が厳しいとはいえ、戦略プランに掲げてきました事業が遅れることは非常に残念であります。必要な事業でありますので、財源措置の見通しがつきしだい予算化をしてまいりたいと考えております。

【平成21年度の主要事業等について】

私は、市長選挙でマニフェストを公表して当選しました。そのマニフェストと新市建設計画を合わせて当面の市政経営を示す「戦略プラン」を作成し、それに沿って様々な施策を実行してまいりました。

戦略プランの進行管理につきましては、年度毎に「総合計画審議会」の意見を伺いながら検証しております。平成20年度においては、戦略プランに148の事業を登載し、事業の推進を図ってきたところであります。事業全体から見ますと、景気後退の影響などから一部の事業に若干の遅れが生じておりますが、小中学校の耐震化やエコアクション21の推進、市民協働の仕組みづくりなどの事業は、着実な進行が図られていると考えております。今後につきましても、事業の選択と集中により効率的な事業実施を図ってまいります。

次に行政改革についてであります。

平成18年度に策定いたしました行政改革大綱及び集中改革プランに基づき、行政改革懇談会や市民の皆様の意見を聞きながら、定員適正化計画や公共施設への指定管理者制度の導入、体育協会のNPO法人化、給食センター業務の一部民営化などに取り組んでまいりました。平成20年度は全ての補助金の見直しを行う中で、市民、行政改革懇談会、行政の三者で意見交換会も実施いたしました。こうした内容は、平成21年度予算に一部反映させましたが、まだ道半ばで十分とはいえません。今後、統合して効率化を図るべきものは統合、一定の目的を達成したものは廃止するなど、関係者と協議をしながら進めてまいります。

21年度以降、歳出予算の中でウェイトが高い、市が直接行っている事業につきましても、市民や行政改革懇談会の皆様と議論しながら、その効果や進め方等について検証してまいりたいと考えております。行政改革は、今後も不断の取り組みをしてまいります。

次に「エコアクション21」であります。

「エコアクション21」につきましては、平成19年7月に相良・榛原両庁舎が認証取得をうけました。平成21年度はその更新年に当たります。

両庁舎につきましては更新取得に努めるとともに、さざんか、い～ら、小・中学校、保育園などにつきましても新たに認証取得に向けた取組を展開してまいります。また、市内中小事業所にも情報提供を進め、普及に向けたインセンティブを効果的に導入しながら推進してまいります。

次にまちづくり基本条例についてであります。

昨年1月に「まちづくり基本条例を考える会」から提言されましたのを受け、20年度は、地域別に市民ワークショップ「男女協働サロン」を開催したり、市議会議員の皆様にも御参加いただいて条例制定に向けて今後の進め方考えるワークショップを開催するなど、市民や議員の皆様が、条例の制定過程に関わるための仕組みづくりを進めてまいりました。

今年は、男女協働サロンや講演会、シンポジウムなどを「条例」をテーマに開催し、条例づくりを市民に広く知ってもらいながら、意見・提案などを取りまとめるとともに、まきのはら協働推進会議に設置してあります「まちづくり基本条例専門部会」において条例の原案となる条例要綱を作成してまいりたいと考えております。

次に、スズキ相良工場関連でございます。

平成19年度より事業を進めてきた中里工業団地につきましては、土地所有者や地区の理解、協力を頂き、用地取得の目途が立ちましたので、平成21年度より工事実施の予定となりました。景気の低迷により設備投資も控えられている中ではありますが、この中里工業団地はスズキ相良工場がマザー工場となる上で欠かすことができないものであると聞いております。今後は事業実施者である県企業局と協力し事業を円滑に進め、平成23年度の完成に向けて努力していきたいと思っております。

また、スズキ相良工場の増設や中里工業団地造成に伴い心配される交通渋滞の緩和対策として、市道萩間東西線と国道473号との交差点の改良や、同じく中里工業団地造成に伴います調節池下流の市道中西1号線排水路の整備等も併せて進めてまいります。

次にお茶振興についてであります。

全国茶サミットは予定どおり順調に終了することができました。ご尽力いただきました関係者の皆様へ改めて厚く御礼申し上げます。

市町村長会議において採択されたサミット宣言は、産地間交流や生産と流通の融合、消費者との交流など、さまざまな交流を通じて消費拡大を図る活動を進めることといたしました。

特に、近年は生活様式の変化に伴い、消費者のニーズも多様化をしております。マーケットインの観点から生産者と流通関係者が協力してイベントや消費地での販

売・宣伝活動など消費者との接点づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に観光交流であります。

空港の開港を控え、連携・協働の時代に、更に拍車がかかるものと考えております。これらを見据え、東京や大阪、鹿児島・熊本、更には韓国や中国においてもお茶をはじめ、オール牧之原のセールスをしてきたところであります。先の全国お茶サミットでは、韓国からのブースの出展もありました。大阪からは「富士山静岡空港へ一番機にて降り立つ会」が結成され、福岡から牧之原市に降り立つ計画も進められております。私の一番機では市民の皆さんが全国各地へお出かけ頂きますので、市民交流の応援もいただきながら牧之原市の魅力を全国に発信して行くよう観光交流を促進してまいります。

【牧之原市にとって当面する課題について】

はじめに榛原総合病院についてであります。

榛原総合病院につきましては、市民の安心安全を確保するためあらゆるネットワークを利用して医師確保に全力を挙げておりますが、全国的な医師不足の中で派遣元の浜松医大自体も研修医の確保に窮している状況で、循環器科医師引き上げに続く内科系医師の引き上げなどで経営的にも非常に厳しい状況に立ち入っております。

そのため、地域医療を確保するため、近隣の総合病院とのネットワーク化や榛原医師会と連携を図っていくと共に、効率的な運営ができる病院規模等についても検討を進めており、健全な経営体を目指して、徹底した改革を断行してまいります。

情報公開につきましては、広報などを通してお知らせしていくと共に、市民の皆様に医療への関心や榛原総合病院の応援をしていただけるような、情報提供を積極的に行ってまいります。

次に広域行政でございます。

御前崎港や富士山静岡空港の利活用や牧之原市の優位性を図るためには、広域交流が必要であります。そのような意味で、去る2月10日、掛川市・菊川市・御前崎市とともに、三遠南信圏域の集まりでありますサミットへオブザーバー参加をいたしました。

浜松市の鈴木康友市長からは、全体の大会や「道分科会」でも東の端に当たる牧之原市との連携の必要性を説明していただきました。塩の道での交流や天竜川の砂の縁、更に圏域の北の端が当市と姉妹都市である松川町と、この地域との連携が牧之原市と深い関係があることがわかります。正式な加入は21年度以降となりますが、県などとも連携して交流を深めてまいります。

先日、2回目の志太榛原中東遠サミットがありました。この地域の連携を深めてい

こうと言う石川知事の企画ですが、なかなかまとまった話になっていかないことも現実としてあります。しかし、政令市である浜松市と静岡市の中に挟まれた地域がどのような地域間連携をしていくのかは重要であります。この圏域の中心には富士山静岡空港と牧之原台地がありますので、積極的に連携の推進をしてまいります。先日の会議では共通の課題であります「病院問題」で知事と積極的な意見交換の場を持つことができました。

消防の広域化につきましては、災害の多様化に対応した消防体制の確立を図るため、平成20年3月に県が策定した「静岡県消防救急広域化推進計画」に基づき対象市町による「広域消防運営計画」の策定を進めているところでありますが、2月9日の会議で浜松市を中核とした西部圏域が一つにあるとした案が、運営方法の考え方の違いや地域間の思惑もあって、暗礁に乗り上げてしまいました。県がまとめました3圏域案は現実的に難しいものと思われまます。

今後は、広域連携が最も大きな政治的な課題となると思います。大きく地域間連携が進んでいく中で、外から見ると牧之原市の行政効率には常に話題となります。二つに分かれて業務をする分庁舎方式や、10の一部事務組合の非効率さなど、これらの解消は、広域連携や更なる合併などの前提となります。

不均一であった都市計画税の廃止によって、旧両町間での格差はほとんどなくなりつつある中で、今後はこれらの課題が解決されていかなければならないと思います。

しかしながら、当面は榛原総合病院問題の解決が最重要課題であり、その認識は吉田町も同じで、その解決後に一部事務組合の廃止や統合そして消防広域化などの検討に入っていけるものと考えております。まずは榛原総合病院の存続と再建に全力で取り組んでまいります。

次に浜岡原子力発電所の問題であります。

中部電力が昨年12月に公表しました浜岡原子力発電所の1・2号機の廃炉問題につきましては、30年以上経過したこともあり、今後想定される東海地震に対する市民の不安感を考えますと望ましい方向だと考えておりますが、廃炉に伴う廃棄物の処理など課題を抱えておりますことから、市民に十分な情報公開と説明をするよう、事業者に求めてまいります。

6号機の新設並びに使用済み燃料乾式貯蔵施設計画については、今後、四市で構成する浜岡原子力発電所安全等対策協議会での協議や、市としても議会、市民との間で広く議論してまいります。

原子力発電施設立地地域共生交付金につきましては、既に歳入に計上してあり、中部電力が急に廃炉にしたからといって、予算措置がなくなるというのはあまりにも非常識であります。現在、御前崎市や県が中心になって国に働きかけておりまして、市

といたしましても強く国と県に働きかけてまいります。

【景気対策について】

緊急景気対策として、現在牧之原市で考えられるあらゆる対策を進めてまいります。

はじめに、市が発注する建設工事等についてであります。期限付きの緊急特例措置として、市内業者の受注機会の拡充を図るため、ランクや基準業者数などの発注基準を一時的に緩和いたしました。また、備品・消耗品等建設工事以外の発注につきましても、可能な限り市内業者への発注に努めるよう指示をしたところであります。

次にサテライトキャンパスについてであります。産業支援の一環といたしまして、商工会や中小企業家同友会・榛南青年会議所・ハイナン農業協同組合等の産業関連団体や、法政大学大学院静岡サテライトキャンパスと共催し、仮称ではありますが「牧之原ビジネススクール（移動大学院）」を開設してまいります。

また、国の緊急雇用対策に伴い各県に造成される「特別基金」を活用し、新たな職に就くまでのつなぎの雇用・就業機会の創出を図るため、各室に候補となる事業を募っているところであります。23年度までの3年間で対象となります。現在、候補にあがっている事業は（21年度の補正で対応予定）14で、3年間で164人の雇用創出効果が見込めます。

この他、創意工夫の商工振興支援事業補助金を創設いたします。

これまで旧両町を単位に夏祭りイベントを委託事業により実施してまいりました。しかしながら集客がイベント開催時に限られ、継続的に客が買い物に来る仕組み作りができておらず、負担金支出の効果が少なかったことから、制度の見直しを行ってまいりました。

その結果、これまでの委託事業を見直し、時期を限定せず、年間を通して商店街組織等が自ら考え取り組む事業を後押しする制度を創設することとしました。この制度は夏祭りにこだわらず、誘客実態調査や地域通貨やネット販売等の研究、また商業に限らず中小企業団体が行うガイダンス等、商工業の発展を目指そうとする意欲ある取組に効果的な支援ができるものと考えております。

次に消費生活センター設置への取組であります。

現在、市では毎週水曜日を消費生活相談日と定め、消費に係る苦情等の対応に当たっています。19年度の相談者数は157件と平成16年度のピーク時（297件）からは落ち着いてきておりますが、現在の相談日方式は、常設でないことにより、相談窓口を知らない、必要なときに相談に乗ってもらえない等の課題があります。

これら解決に向けて、市では平成22年度のセンター設置を目指し、21年度はセ

ンター機能の研究を行うとともに相談員の増員や研修機会の増加により相談体制の充実に努めるなど、安心・安全な暮らしの確保に向けて取り組んでまいります。

【組織と人事について】

組織につきましては、20年度から市民満足度のより高い行政を目指して「管理型」から「経営型・戦略型」に転化し、部局毎にそれぞれの職務目的に沿った戦略を機動的かつ柔軟に執行するため、組織のフラット化を導入いたしました。

導入の効果につきましては、まだ十分な成果が得られていないところもありますが、21年度におきましては更に組織運営を充実させ、部長や室長のリーダーシップのもとに「対話」を重視し、職員一人ひとりが職務に対する目標や思いを共有し、指示を待っているのではなく、自分は何ができるのか、何をやったらよいのか主体的に考えて動くことができる「チームづくり」を行い、職場の活性化を図ってまいりたいと考えております。

昨年は職員の事故や不祥事が多発して、改めて職員の健康管理やマネジメントが問われました。それらを踏まえ、職員のメンタルサポートにつきましては、管理監督者や産業医、衛生委員会、外部専門機関などが連携をしたメンタルヘルスケアの体制を整えるとともに、個々の職員の健康管理データやストレス判定などを新たに導入し、職員の健康管理と職場環境の向上に努めてまいります。

【弱者支援について】

はじめに、高齢者福祉施設等整備事業補助金についてであります。牧之原市内の人が利用する地域密着型の特別養護老人ホームを社会福祉法人「牧ノ原やまばと学園」が建設いたしますので、国の交付金と併せ、市単独補助金を交付し、市民の福祉向上を図ってまいります。

また、高齢者ふれあい・いきいきサロン事業につきましては、現在33団体が活動しております。高齢の方の家庭での閉じこもり予防、生きがいづくりの推進のため、社会福祉協議会と連携し取り組んでまいります。

次に介護保険事業であります。

平成21年度からの第4期介護保険事業計画に基づき事業を推進してまいります。介護予防の普及啓発や特定高齢者把握事業など健康づくりの推進を図っていくとともに、介護相談員の派遣や事業者指導など円滑な事業運営に努め、また、地域支援事業は、要支援、要介護状態になることを予防し、できる限り住みなれた地域で長く暮らせるよう、高齢者の健康づくり、包括的・継続的マネジメント及び在宅高齢者の支援に重点を置いた事業を推進してまいります。

なお、介護保険料については基準額を3,800円とし、保険料段階を被保険者の

負担能力に応じた多段階設定にし、保険料負担の軽減を図ってまいります。

次に保育園の民間委託についてであります。

牧之原市の保育園のあり方につきましては、現在までに、「牧之原市の保育園のあり方を考える懇談会」が7回開催され、委員の意見やワークショップでの意見を取りまとめているところであります。今後は、こうした会議でいただいたご意見を踏まえた上で「保育園のあり方基本計画」等を策定し、その中から民間委託の方向性や保育園環境の向上のための基本政策を定めてまいります。

次に「牧之原市次世代育成支援行動計画」についてであります。

牧之原市の少子化対策を目的に、子育て支援や児童健全育成、教育環境の整備、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの目標を定めるものでございまして、これまでの事業の進捗状況を検証するとともに、20年度に実施した策定懇話会や市民ワークショップの意見、市民アンケートの調査結果などを基に、21年度中に平成22年度からの5か年計画として策定してまいります。

次に災害時における要援護者の支援についてであります。

自然災害に備え避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時から要援護者に関する情報の把握、避難誘導等の支援体制を進めております。21年度は、災害時に適切な避難支援ができるように、自主防災会や民生委員等と連携して、要援護者避難訓練を実施いたします。

また、障害者の地域生活支援につきましては、市内5つの小規模作業所の運営を充実させるため、障害者自立支援法に規定される就労継続支援B型事業、地域活動支援センター事業を平成21年4月から市内で開始いたします。

障害者の地域生活支援事業にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

さらに昨年設置した「牧之原市障害者自立支援ネットワーク」では、企業や社会福祉法人、教育、医療など、障害者を支援する関係者と障害者の相談活動や就労等について協議を行っており、その支援体制の充実を図ってまいります。

【健康づくりについて】

はじめに特定保健指導であります。保健師、栄養士、健康運動指導士による連携した保健指導が生活習慣の改善に効果的なため、平成21年度は、さらに魅力的で効果の期待できるプログラム作りにより、保健指導利用者の増加を目指してまいります。

長寿医療被保険者の人間ドックにつきましては、病気の早期発見、早期治療を目的に、平成21年度から、市単独事業として、国民健康保険と同様に受診費の一部助成を行なうことといたします。

また、国民健康保険の特定健康診査につきましては、受診率の向上に向けて受診しやすい体制づくりや個別の受診勧奨を行なうなど、より一層の周知を図ってまいります。

介護予防事業では高齢者へウォーキングの普及を行うとともに、低栄養巡回支援員を育成し、高齢者の「食」のサポートを進めてまいります。また、食育の推進については、食生活の自立時期となる高校3年生を対象に将来的な生活習慣病予防を実施してまいります。

歯科保健事業では、市民と協働で開催しております歯科保健推進会議を引き続き推進していくとともに、市民が自主的に啓発活動の展開を図る8020推進員の養成を行ってまいります。

【環境行動について】

現在「牧之原市環境基本計画」を策定中でありますので、21年度からは計画に掲げた望ましい環境像の実現に向かって協働でスタートを切ってまいります。

計画は市民と職員との協働で策定してきましたが、その実践には、より強固な市民、事業者、行政との連携が不可欠であります。計画的に進めていくようPDCAサイクルによる進行管理を行って良好な環境づくりを進めてまいります。

クリーンなエネルギーの導入を目的とした地域エネルギービジョンを20年度策定してまいりましたが、21年度は、本市の特性を活かしたテーマに絞って詳細に調査する「重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査」事業を実施します。

この調査を進める中で、これまで廃棄物として処分されていた剪定枝や生ごみ、家畜糞尿、廃食用油などの有効活用を図るバイオマスタウン構想も併せて研究してまいります。

本年9月19日から66日間の会期で、はままつフラワーパークを会場に「浜松モザイカルチャー世界博2009」が開催されます。牧之原市では、市の魅力を国内外に情報発信する絶好の機会と捉えて出展することとしました。出展作品については昨年来、市民の手づくりをモットーに取り組んでいるところであります。

多くの市民の皆様にもモザイカルチャーへの関心を深めていただき、作品の製作にも直接携わっていただきたいと思います。

景観形成の推進については、21年度中に景観法に基づく景観行政団体となるための協議・同意の手続きを行なうとともに、富士山を眺望する美しい海岸線や牧之原台地の大茶園など、本市の優れた景観を守り、育て、また創出していくための仕組みづくりに、市民、事業者、行政とが一体となって取り組んでまいります。

次に、防災・交通安全の関係であります。

防災対策の推進に当たっては、防災研修会の開催や地区防災座談会を実施し市民力の向上を図るとともに、相良地域で転入者等の家庭に配備されていない個別受信機に替わる防災ラジオの整備を進めます。

また、消防団員の活動しやすい環境整備を促進するため詰所・器具置場の統廃合計画を進め、整備計画を策定するとともに、防犯灯設置費の助成や市防犯・交通安全対策委員会と地域、行政が連携・協働し「安全安心まちづくり運動」を推進してまいります。

交通安全対策推進事業については、市交通指導員の活動支援をはじめ、朝の通勤・通学時間などにおける交通安全指導や各種交通安全教室の開催など、牧之原警察署や榛南交通安全対策連絡会などとの連携により、事故のない交通安全社会を構築してまいります。

【農林水産業の振興について】

県営牧之原畑総事業は、21年度新たに切山地区と坂部地区の2地区で事業に着手いたします。坂部地区では、かんがい事業に加えて茶園の区画整理約6haを計画しております。

その他の区画整理事業であります。20年度に着手しました鬼女新田地区「涼松工区6.8ha」と勝間田地区「上庄内原工区13.1ha」につきましては、造成工事に着手いたします。市営事業で実施しております片浜口原地区は、20年度に植え付けが完了いたしますので、21年度は確定測量や換地を行い事業完了いたします。

また、機械化を促進するため乗用型摘採機の導入や茶改植事業など市の助成につきましては平成21年度も引き続き実施してまいります。

湛水防除事業については、坂口谷川南部地区において、21年度は1基目のゲートポンプの据え付けを完了し、22年度の稼働を予定しております。老朽化の激しい第2排水機場の更新については、県営事業で実施いたします。21年度は測量、実施設計を予定しております。

【観光振興・空港の利活用について】

富士山静岡空港に来ていただいたお客様や海外へPR出来るように、5カ国語に対応した「牧之原市多言語パンフレット」を新たに作成いたしました。

観光資源である海・お茶・温泉などを中心に、市の魅力あるポイントをまとめたパンフレットで、キャンペーンとともに、就航先、旅行業者の売込みにも利用できるものとなっております。

このパンフレットや特産の静岡牧之原茶を大いに売り込みながら、空港就航地を中

心としたキャンペーン活動による観光交流の拡大を図ってまいります。

富士山静岡空港の開港を祝福するとともに、市民を挙げて空港支援を行うため、「私の一番機」事業により市民の空港利用を促進してまいります。

具体的には、市内旅行業者がチームをつくり、旅行商品の開発と募集を共同で行ないます。また市では、利用促進の起爆剤、他の旅行商品との差別化を図るため「私の一番機」ステッカーや搭乗記念証(カード)を作成いたします。「私の一番機」事業により、多くの市民の皆様が率先して富士山静岡空港を活用し、旅行にお出掛けいただけるよう、お願いしてまいります。

【建設事業関係について】

はじめに、「国道473号バイパス、国道150号バイパスの早期完成」についてであります。御前崎港と東名相良牧之原インターチェンジ、更に富士山静岡空港を結ぶ地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」につきましては、国道473号バイパス、国道150号バイパスにおいて西萩間から東名相良牧之原インターチェンジ区間を除き開通いたしました。現在、整備中であります北伸工区4.0kmにつきましても、早期完成が図られますよう関係機関に要望してまいります。

また、東西の基幹路線であります国道150号バイパスにつきましても細江地区・片浜地区から大沢インターチェンジの区間において早期完成・早期事業化を目指し国や県に要望してまいります。

次に市道の整備についてであります。

快適でうるおいのある生活基盤を整備するため、市道静波中通線や並木山脇線、川角口2号線などの幹線道路と地域を結ぶ道路や生活道路の整備を実施します。また、スズキ相良工場増設に伴う交通渋滞の緩和対策として、工場北側へ整備します市道壱丁田北線・大倉壱丁田線につきましては、国への直接要望となります(仮称)地域活力基盤創造交付金事業の補助金をいただき整備を進めてまいります。

地域の主要道路となります山の手幹線や象ヶ谷追廻線につきましては、相良地区及び榛原地区の市街地を結ぶ重要な道路となりますので、引き続き積極的に整備を進めてまいります。また、細江1号幹線につきましては、榛原地域の南北を効果的に連結する道路として整備を進めてまいります。

また、河川改修につきましては、断面不足により生じる浸水被害に対応するため、河川改修を実施し関係住民の皆様の安全・安心に努めてまいります。平成21年度は辻川と東沢川の改修をしていきます。農業用排水路の改修につきましては、断面不足により生じる周辺農地の冠水被害の解消のために、排水路を改良し農業の生産性の向上に努めておりますが、平成21年度は谷田排水路の改修をしてまいります。

なお、平成19年度から3ヶ年計画で実施してまいりました地頭方漁港海岸堤防の嵩上げ工事ですが、21年度は最終年度になります。嵩上げ工事が完了することにより、海岸に隣接した住民の方の津波や高波に対する長い間の不安が解消され安全性が確保されることとなります。

急傾斜地崩壊防止事業につきましては、急傾斜地を背後に持ち連担する5戸以上の住宅がある区域の住民の方の生命・財産を守るため危険区域の指定をし、県に事業実施をお願いしております。平成21年度は勝間大沼地区・笠名西ノ谷地区・静谷西海戸地区の3ヶ所を予定しております。

水道事業につきましては、安全で良質な水の安定供給と受水量の確保が使命であります。

このため、石綿セメント管の耐震化布設替え事業を引き続き実施するとともに、東萩間配水池系統においては、水圧変化による赤水の発生と思われる事故が発生したため、減圧弁を西萩間地区に設置し、安全・安心な水供給に努めてまいります。

また、県事業であります萩間川改修事業に合わせ、新橋に添加してあります相良市街地への主要配水管を上流の湊橋経由による布設替え事業を実施いたします。

【教育関係について】

学校施設整備につきましては、合併後取り組んでまいりました、6小学校の体育館の耐震補強工事も20年度で全て完了しました。このことで、担当が全国へ講演に行くなど、文部科学省から高く評価されております。21年度は、国の前倒し制度を採択し、相良中学校格技場、榛原中学校武道場、相良幼稚園園舎の耐震補強工事を実施いたします。また耐震性は確保されたものの、老朽化による施設の漏水等に対応するため、屋上防水工事や外壁補修工事を含めた校舎改修工事に順次取り組んでまいります。21年度は、原子力発電施設立地共生交付金を財源として、相良小学校校舎、相良中学校管理棟の改修工事を実施いたします。

このように、学校施設に限らず、公共施設、特に箱物については、経年劣化は避けられないものでありまして、新設の時から既に将来の対応を求められるものであります。このため、計画的な財源の確保、例えば、基金や補助金制度の活用、あるいは、改修等が必要な時点において、その施設のあり方を問うことが重要になってまいります。

このため、学校施設に関して、今後膨大な整備を行っていく中で、財源も限られた状況でもありますので、昨年に引き続き、学校整備等検討委員会を開催して、適正な規模や配置、また特色ある学校づくりについて、市民の皆様の御意見を取り入れて、あり方、方向性を検討してまいります。

次に徳育の充実であります。市政の方針である報徳を、学校教育に反映させるため、教育委員会指定研究事業を継続します。具体的には、20年度に引き続き、道徳教育の指定研究校2校を定め、その実践や成果を市内全校に広めることで、各小・中学校の徳育を充実させたいと考えております。

次に、第24回国民文化祭しずおか2009「塩の道フェスティバル」の開催であります。県内各地では10月24日から11月8日の16日間にわたり開催されます。

牧之原市では、10月30日(金)から11月1日(日)の3日間、牧之原市から日本海系魚川市まで続く「塩の道」をテーマに「塩の道フェスティバル」を開催します。系魚川市から牧之原市までの「塩の道ウォーク」や沿線地域の伝統的な「郷土芸能の祭典」また「塩づくり体験」を行い「塩の道」文化の交流を深め、これからの沿線市町村との連携づくりに活かしてまいります。

次に蛭ヶ谷の田遊び行事であります。文化庁から無形民俗文化財の記録選択調査事業に指定され、国や県の補助を受け20年度から学識経験者による古文書・石塔・地名などの現地調査や他地域にある「田遊び」との関連性などの調査を行っております。21年度には、これらをまとめた調査報告書を作成します。

また、勝間田城跡の調査事業につきましては、昨年、学識経験者による勝間田城跡関連調査検討会を立ち上げ、城跡や関連遺跡群の調査や整備方法など、今後の総合調査や整備事業計画等に向けた検討をしてまいりました。

21年度は、総合調査委員会を設立し、発掘調査に向けた「三の曲輪」の地形測量と勝間田氏に関係する石塔調査などを行ってまいります。

これら牧之原市の歴史を顕彰することによって、市の伝統と文化を知り、誇りをもつと同時に、観光や産業振興にも活かしてまいりたいと考えております。

以上が、新年度を迎えるに当たっての当初予算並びに主要事業の概要でございます。市議会や市民の皆様のさらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成21年度の施政方針といたします。

平成21年2月25日
牧之原市長 西原茂樹